

直方市長様

誓約書（要件等の確認）

私は、直方市老朽危険家屋等解体撤去費補助金の交付を申請するにあたり、直方市住宅支援総合補助金交付要綱第30条に規定する要件に係る確認のため、関係機関に照会等することに同意し、下記のことについて誓約します。

記

※ □には、該当するものにレ点を記入してください。

- 直方市暴力団等推進条例(平成20年直方市条例第20号)第2条第2号の暴力団若しくは同条第3号の暴力団員、又はこれらと密接な関係を有してません。
- 解体する家屋は、所有権以外の権利は設定されていない、又は権利を有する者からの同意を得ています。
- 公共事業等による移転、建替え等の補償の対象となっていません。
- 工事完了の日から起算して30日以内、又は工事実施年度の2月末日のいずれか早い日まで完了報告書を提出します。
- 本事業要綱の規定に違反した場合や虚偽の申請を行なった場合は、交付決定の取消により、市長の求めに応じ、交付した補助金を返還します。
- 当該補助金を使って解体したあとの敷地について、周辺からの苦情がないよう適正に管理します。
- 家屋解体に係る苦情、又は紛争があった場合は、当事者間によって責任をもって解決し、市にはその責任を求めません。

住所：

氏名：

（自署）